

令和 7 年度

臨時職員募集要項

随 時

医療事務

求める人物像

**「変化」を常を感じ取り、
「次に何ができるか」を考え行動できる人**

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 臨時職員募集要項

随時

1 採用職種・採用予定人員・応募資格等

職 種	採用予定 人員	資格要件	主な職務内容
医 療 事 務	1 名	医療事務の経験がある方、または 医療事務関係の仕事に興味のある方	友愛のさと診療所にて医療事務、 レセプト請求、一般事務の業務に 従事していただきます

※職名は「支援員」となります。

2 就業場所

浜松市発達医療総合福祉センター
友愛のさと診療所（浜松市浜名区高菌775-1）

3 雇用期間

(1) 雇用期間

採用日は応募者との相談の上決定。
雇用期間の定めあり。（年度ごとに更新）

なお、応募書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用を取り消すこと
になります。

(2) 就業時間

フルタイム勤務の場合：週 3 8 時間 4 5 分勤務
月曜日から金曜日
8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで（休憩時間 6 0 分）
1 日の実勤務時間 7 時間 4 5 分
（※勤務時間については相談のうえ決定します）

休 日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
年末年始（1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日まで）

休 暇

年次有給休暇（採用 6 ヶ月経過後 8 割の出勤率で法定どおり付与します）
その他特別休暇等があります。

4 採用及び給与

- (1) 給与は本事業団の規定に基づき支給します。
(令和7年4月時点の賃金実績)

勤務時間	区 分	給 与
フルタイム勤務	月 額	199,400円
週30時間勤務	月 額	154,375円
週30時間以下勤務	時 給	1,282円

※ このほか、通勤手当、時間外勤務手当、さらに1週間の所定勤務時間が30時間以上の人には最高2.6月分(令和6年度実績)の特別手当を支給します。(なお、社会情勢の状況により変動があります。)

賃金の計算期間 月末
賃金支払日 翌月20日

- (2) 社会保険の加入(勤務時間に応じて法定どおり加入します)
健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険(1週間の所定勤務時間が30時間以上の場合)
- (3) その他 福利厚生制度があります。

5 応募手続

電話連絡(Tel053-586-8801 担当:竹山)後、下記の書類を提出して下さい。

提出書類	(1) 履歴書(JIS規格 写真を貼付したもの) (2) 職務経歴書(就業経験のある人) (形式自由) (3) <u>職務内容に関係する免許・資格を有する人はその写し</u> (4) その他事務・医療・社会福祉等に関連する免許・資格を有する人はその写し
提出先	提出書類を封筒に入れ、封筒の表に「 臨時職員(医療事務)応募 」と朱書きしてください。 郵送又は持参にて下記のところへ提出してください。 〒434-0023 浜松市浜名区高薊775-1 浜松市発達医療総合福祉センター (担当:竹山) 宛
受付期間	随時 (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。) 受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。 郵送の場合は「 <u>簡易書留郵便</u> 」の利用をお奨めします。

6 選考・試験の方法

(1) 第1次試験

試験内容	書類選考
結果通知	書類受理から概ね1週間程度でお知らせします。 可否にかかわらず、本人あてに通知します。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者のみ）

日 時	事業団の指定する日(1次試験合格者に、電話でお知らせします)
会 場	〒434-0023 浜松市浜名区高薗775-1 浜松市発達医療総合福祉センター
試験内容	面接試験
結果通知	第2次試験日から概ね1週間程度でお知らせします。 可否にかかわらず、本人あてに通知します。

7 その他

試験内容に関する問い合わせには応じられません。

提出書類に記載された個人情報については試験及び採用事務以外に使用することはありません。

なお、採用に至らなかった場合には提出された書類はお返しいたします。

その他この試験について不明な点は、下記までお問い合わせください。

◎事前見学を随時受け付けていますので、ご希望の場合は、下記担当までお問い合わせ下さい。

〒434-0023 静岡県浜松市浜名区高薗775-1 浜松市発達医療総合福祉センター内
友愛のさと診療所（担当 竹山）

T E L : 053-586-8801 F A X : 053-586-8902 E-mail : center@h-hattatsu.com

社会福祉法人 浜松市社会福祉事業団の概要

事業所 浜松市発達医療総合福祉センター（浜松市浜名区高藷 7 7 5 - 1）
子どものこころの診療所（浜松市中央区鴨江二丁目 1 1 - 1）
児童発達支援事業所ひまわりひくまの丘（浜松市中央区曳馬六丁目 2 2 - 1 9）
児童発達支援事業所ひまわりころん（浜松市中央区鴨江二丁目 1 1 - 2 浜松市保健所 1 階）
相談支援事業所シグナルリバティ（浜松市中央区幸一丁目 1 - 1 8）

事業の特徴 浜松市社会福祉事業団は浜松市が設置した「浜松市発達医療総合福祉センター、子どものこころの診療所」の指定管理業務の指定を受けています。また、浜松市から「浜松市発達相談支援センター ルピロ」、「浜松市医療的ケア児等相談支援センター」等の業務を受託しています。

【 浜松市発達医療総合福祉センター 】 <https://www.h-hattatsu.com>

在宅で心身に障がいのある方の身近自立や社会参加を促進するために、市民の友愛と連帯に支えられた地域の障がい福祉の拠点となるべく、平成 4 年 7 月 1 日に開設されました。

《 相談支援事業所「シグナル」 》

《 友愛のさと診療所 》

診療科：小児科（小児神経科）、精神科（児童精神科）、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科

《 療育センター 》

《 児童発達支援センター「ひまわり」 》 定員 8 0 名

《 生活介護・就労継続支援施設「かがやき」 》 定員 5 0 名

《 就労継続支援施設「はばたき」 》 定員 2 0 名

《 障害者生活介護施設「ふれんず」 》 定員 2 0 名

《 地域活動支援センター「オルゴール」 》 定員 1 5 名

《 身体障害者福祉センター 》

【 子どものこころの診療所 】 <https://kodomonokokoro.h-hattatsu.com>

概ね中学 3 年生までの子どものこころの問題を医師を中心に専門スタッフが医療面から支援します。平成 2 3 年 9 月に開設されました。

診療科：精神科（児童精神科）、小児科

【 浜松市発達相談支援センター ルピロ 】 <https://www.rupiro.com>

発達障がいがある、またはその疑いがある方とその家族や関係機関からの相談を受け支援のネットワークを構築しています。平成 2 0 年 6 月に業務を開始しました。

【 浜松市医療的ケア児等相談支援センター 】

<https://hamamatsu-social-welfare.org/orinasu>

医療的ケア児や重症心身障害児とその家族等の相談支援を行います。関係機関と連携し地域で安心して生活できる支援体制を構築しています。令和 7 年 4 月 1 日より設置されました。

【 浜松市浜北障がい者相談支援センター 】

障がいのあるご本人・ご家族の相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに、関係機関との調整や権利擁護のために必要な支援を行い、地域生活を支援しています。

【 児童発達支援事業所「ひまわり ひくまの丘」 】

心身の発達の遅れのある就学前の幼児を対象に、親子通園グループでの療育支援を行います。平成 2 8 年 4 月に開設しました。

【 児童発達支援事業所「ひまわり ころん」 】

心身の発達の遅れのある就学前の幼児を対象に、単独通園での療育支援を行います。平成 2 9 年 8 月に開設しました。

【 相談支援事業所「シグナルリバティ」 】

中央区の市民を中心に児童対象の相談支援を行います。令和 4 年 7 月に開設しました。

詳細はホームページをご覧ください。

浜松市社会福祉事業団 検索

<https://hamamatsu-social-welfare.org>